第39回上士幌ウィンターバルーンミーティング2023

■ **開 催 日** **2023年２月11日㊏㊗、12日㊐**
■ **競技会場** 上士幌航空公園およびその周辺
■ **競技時間** 各日7：30～12：00 ※天候等により時間が変わる場合があります。

イベント情報

■イベント会場 道の駅かみしほろ ※**競技会場と異なります**のでご注意ください。

期間中のイベントは、「**道の駅かみしほろ**」で開催されます。、熱気球の体験搭乗やスノーバイクパーク、さまざまな出店や子ども向けの企画などが満載です！ぜひお越しください。

熱気球体験搭乗

■日時 ２月11日㊏㊗ 7:30 ～ 15:00
２月12日㊐ 7:30 ～ 14:00

■料金 大人2,000円
子ども（小学生以下） 1,000円

体験搭乗の予約は大会公式ホームページ(http://hbf.jp/)よりお申し込みください。

スノーバイクパーク

雪の上に作られたスペシャルコースを極太タイヤを履いたファットバイクで走るスノーライド。冬の上士幌ならではのアトラクションをぜひご体験ください！

出店や道の駅レストランでのモーニングも楽しめます！

※お問い合わせは、商工観光課熱気球担当（☎2-4291）まで

ZERO CARBON HOKKAIDO KAMISHIHORO

自家発電と自家消費で
地球にやさしいまちづくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

上士幌の空が光り輝く…

太陽光発電設備等の導入

各設備の資材価格等の高騰を考慮し、
補助金額の上限を見直しました

補助額 上限アップ！

環境省選定「脱炭素先行地域」だからこその高い補助率＆補助額！

一般（個人）住宅 最大補助額 **300万円** ※当初200万円

増額！

事務所・工場・畜舎等 最大補助額 **3000万円** ※当初2000万円

この補助金は、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を財源としています。

補助金対象設備と補助率

太陽光発電設備
➡経費の２／３補助

定置用蓄電池
➡経費の３／４補助

V2H充電設備
➡経費の３／４補助

地元電力と契約した方に商品券!!

商品券 10万円分

再生可能エネルギーを取扱う上士幌町内の電力小売業者 ➡ 再生可能エネルギー由来の電力を **買電** 太陽光発電設備保有の住宅

太陽光発電設備を設置した方で、再生可能エネルギーを取り扱う「上士幌町内の電力小売事業者」と買電契約（電力需給契約）を行っていただくと、上士幌町内の各店舗でご利用可能な商品券を別途お渡しします。

導入事例１ 一戸建て住宅に「太陽光発電設備」(5kW)と「定置用蓄電池」(5kW)を導入した場合 費用シミュレーション

【導入設備と費用】
・太陽光発電設備 5kW 127.9万円
・定置用蓄電池 5kW 171.4万円
合計 299.3万円

補助金額（補助率 太陽光 2/3 蓄電池 3/4）
太陽光発電設備 **85.2**万円
定置用蓄電池 **128.5**万円

【補助金 合計】213.7万円 【自己負担額】85.6万円

補助金活用で **約6.8年～** ◀ 自己負担額回収の目安

導入事例２ 一戸建て住宅に「太陽光発電設備」(9kW)と「定置用蓄電池」(9kW)を導入した場合 費用シミュレーション

【導入設備と費用】
・太陽光発電設備 9kW 191.1万円
・定置用蓄電池 9kW 239.6万円
合計 430.7万円

補助金額（補助率 太陽光 2/3 蓄電池 3/4）
太陽光発電設備 **127.4**万円
定置用蓄電池 **179.7**万円

【補助金 合計】300.0万円 【自己負担額】130.7万円
補助金算定額は307.1万円となりますが、上限額の300.0万円が補助金額となります。

補助金活用で **約4.7年～** ◀ 自己負担額回収の目安

ご相談・問合せ・申請書類提出先 役場2階10番窓口（平日8:30～17:15）
上士幌町 ゼロカーボン推進課
(TEL直通) **01564-7-7255**
役場 補助金ページ

※上記の導入例・記載内容は、**あくまでも目安**です。各家庭の状況（広さ、世帯・勤務人員、オール電化や日中利用の有無）、太陽光パネルの大きさ・角度・方角・地形等の状況により大きく変わりますのでご承知おきください。

非課税世帯5万円 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対して電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（以下、価格高騰緊急支援給付金）として、1世帯あたり5万円を給付します。

給付額

対象となる世帯　1世帯あたり**5**万円　※1世帯1回限り

対象世帯

下記のいずれか。(1)(2)の重複受給はできません。なお、(1)(2)いずれも、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

(1)非課税世帯　基準日（令和4年9月30日）に上士幌町に住民票があり、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯。

(2)家計急変世帯　令和4年1月から12月の間で新型コロナウイルス感染症の影響等を受けて予期せず家計が急変（収入が減少）し、世帯全員が令和4年度分の住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

【判定について】
1　申請時点の世帯状況で、世帯員全員の収入（所得）状況で判定します。
2　令和4年1月以降の任意の1か月の収入を年収に換算して判定します。
3　判定する収入の種類は給与収入、事業収入、不動産収入、年金収入です。
4　収入で非課税の年金収入（遺族年金・障害年金）は判定される収入に含みません。

【注意事項】　定年退職による収入の減少や年金が支給されない月、事業活動に季節性があるものなど当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものは該当しません。あらかじめ収入がないことが明らかなことによる収入減少により給付を申請した場合、詐欺罪に問われる場合があります。

【判定に必要となる書類】
1　任意の1か月の収入で判定の場合、給与明細など
2　1年の所得で判定の場合、令和4年分中の収入状況が確認できる確定申告書、源泉徴収票など

申請方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵便申請による手続きをお願いします

(1)非課税世帯

対象世帯の世帯主宛に順次、確認書（申請書）を送付しております。

受給には申請が必要ですので、書類が届きましたら、同封の案内に従い、すみやかに手続きしてください。確認書に記載のある提出期限までに返信が無い場合、支給を辞退したものとみなします。

《確認事項》
・給付金の振込口座番号
・住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと。 など

※支給対象となる可能性が高い世帯にのみ確認書を送付致します。

(2)家計急変世帯

受給には申請が必要です。
詳細については直接お問い合わせください。
申請期限は令和5年2月28日（必着）です。

よくある質問と回答

Q.世帯の基準は何ですか？
A.住民票の世帯です。令和4年9月30日を基準としています。

Q.世帯の誰に受給の権利がありますか？
A.世帯主に受給権があります。
原則として、世帯主名義の口座に振込となります。

Q.扶養親族等のみからなる世帯とは、どのようなものですか？
A.住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は給付金の対象外です。
例えば、親（課税あり）に扶養されている一人暮らしの大学生（子）、子（課税あり）に扶養されている両親（2人とも非課税）などの場合です。

Q.一度受け取った給付金を返還するケースはあるのでしょうか。
A　次のような場合は、給付金を返還して頂きます。
・給付金の支給後、確認書または申請書（請求書）の記載事項に虚偽が判明した場合。
・給付金の支給後、支給要件に該当しないことが判明した場合。
・住民税均等割非課税を理由に給付金が支給された後、修正申告により令和4年度住民税が課税されるようになった場合。

※お問い合わせは、保健福祉課社会福祉担当（☎2-4296）まで

一斉改選により民生委員・児童委員新任６名 再任12名に委嘱状を交付！

◎令和4年12月1日の一斉改選により民生委員・児童委員となった新任6名を含む18名に厚生労働大臣の委嘱状が交付されました。
◎民生委員・児童委員の選出にあたっては、上士幌町民生委員推薦会より、地域に住み、地域の実情に詳しく、社会奉仕の精神に富んだ人が推薦され、厚生労働大臣より委嘱されます。任期は3年間で、令和4年11月30日で任期満了となったため、このたび改選されたものです。

◆斉藤博子さんが全国民生委員児童委員連合会会長表彰（民生委員・児童委員功労表彰）を受賞！

平成13年12月から今日まで、21年の永きにわたり社会福祉増進のために民生委員・児童委員としてご尽力されました。

民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます！

「歳をとって、体が思うように動かなくなった」「子どもについ手をあげてしまう」「生活など困ったときにどこに相談すればいいの」そんな悩みを抱えた人たちの立場にたって地域の身近な相談役として活動しています。

◆民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員・児童委員は、それぞれ民生委員法、児童福祉法によって設置された、地域住民を支援するボランテイアです。地域の相談者として災害弱者の安否確認や支援体制づくり、児童虐待やいじめなどの児童問題にも関係機関と連携を図り、相談や支援の活動をおこなっています。

◆困っている人の話を聞くことから、民生委員・児童委員の仕事が始まります。

日常生活の中で「いったい誰に、どこに相談したらよいのか」とお困りのときは、担当地域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。相談の秘密は守られます。

民生委員・児童委員名簿（任期：令和４年12月1日～令和７年11月30日）

①４区・５区・８区
②馬場美子
③15区
④2-2904

①２区・３の１区・13区
②瀧本裕司
③１区
④2-3600

①３の２区
②野中美尾
③３の２区
④2-2146

①９区・16区
②鈴木文義
③９区
④2-3642

①10の１区・10の２区
②谷口美香
③10の１区
④2-4905

①１区
②浜名里美
③１区
④2-3594

①７の１区
②田中松雄
③７の１区
④2-3308

決定次第、ご報告いたします。
※決定するまでは野中委員が伺います。
①11の２区
②欠員
③
④

①10の１区・10の２区・14区
②岩佐三鈴
③２区
④2-4513

①11の１区
②伏見二三子
③11の１区
④2-3761

①６区・11の１区・12区
②綿貫光義
③16区
④2-4896

①７の１区・７の２区
②星　量子
③７の２区
④2-3005

①17区・北居辺
②菅原愼一
③北居辺
④2-4490

①萩ケ岡・清水谷
②神田敦子
③萩ケ岡
④2-5303

（敬称略）
①担当区　②氏名
③住所　④電話

①上音更・豊岡・勢多・15区・16区更進地区
②瓦井かおる
③上音更
④2-4078

①北門・東居辺
②伊藤秀範
③東居辺
④2-4480

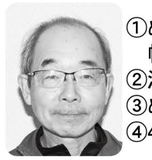
①ぬかびら・幌加・三股
②河田　充
③ぬかびら
④4-2033

✿主任児童委員

○子育てや不登校、いじめ、虐待など児童に関する相談を専門に担当

①全区
②村上初枝
③３の１区
④2-2183

①全区
②保里明子
③11の１区
④9-2127

※お問い合わせは、保健福祉課社会福祉担当（民生委員児童委員協議会事務局・☎2-4296）まで

文化賞・スポーツ賞等候補者推薦募集

教育委員会では、町の文化の向上とスポーツの振興に功績があったと認められる個人や団体を表彰しております。つきましては、下記のとおり各候補者の推薦を受け付けますので、ご推薦ください。なお、締切日までに推薦が間に合わない場合は、ご相談ください。

※町内の各文化・体育団体と学校には、別途ご案内いたします。

◆推薦受付期限　2月15日（水）17時まで

◆推薦受付場所　教育委員会生涯学習課

◆提出書類　（1）推薦書（様式は教育委員会にあります）
（2）功績がわかるもの　①賞状（写）、②大会開催要項、③表彰式の写真　など

◆表彰式　日時：3月11日（土）14時から（受付13時30分）
場所：生涯学習センター視聴覚ホール
※新型コロナウイルス感染症対策により、中止または日時等を変更する場合は、表彰対象の方へ個別にご連絡いたします。

◆表彰基準　下記のとおり

賞	内容
文化賞	・本町の文化向上に特に功績があり、10年以上の活動歴がある個人及び団体 ・全道大会で最優秀、全国大会で入賞、またはそれに準ずる成績を収めた個人及び団体
文化奨励賞	・本町の文化向上に特に功績があり、文化賞に準ずると認められる個人及び団体 ・管内大会で最優秀、全道大会で入賞、またはそれに準ずる成績を収めた個人及び団体
少年文化賞（中学生以下）	・全道大会で最優秀、全国大会で入賞、またはそれに準ずる成績を収めた個人及び団体
少年文化奨励賞（中学生以下）	・全道大会で入賞、管内大会で最優秀、またはそれに準ずる成績を収めた個人及び団体 ・活動実績が顕著であり、今後さらに発展、成果が期待される個人及び団体
スポーツ賞	・**功労の部**～10年以上にわたり本町のスポーツ振興に寄与し特に功績のあった個人及び団体 ・**優秀選手の部**～全道大会で優勝または全国大会で入賞の個人及び団体
スポーツ奨励賞	・**功労の部**～５年以上にわたり本町のスポーツ振興に寄与し特に功績のあった個人及び団体 ・**優秀選手の部**～管内大会で優勝または全道大会で入賞の個人及び団体
少年スポーツ賞（高校生以下）	・全道大会で優勝、または全国大会で入賞の個人及び団体
少年スポーツ奨励賞（高校生以下）	・管内大会で優勝、または全道大会で入賞及び全国大会出場の個人及び団体
少年スポーツ努力賞（高校生以下）	・管内大会で優秀な成績を収めた個人及び団体

※推薦やお問い合わせは、教育委員会生涯学習課 生涯学習・社会教育担当、社会体育担当（☎2-3024）まで

上士幌町
こどもと子育ての相談センター うみそら

こどもと子育て世代のための相談窓口を開設します

「上士幌町こどもと子育ての相談センターうみそら」とは

「上士幌町子どもと子育ての相談センターうみそら」は、主に妊娠期からの支援を行う**母子保健型「海（うみ）」**と乳幼児期以降の支援を行う**基本型「空（そら）」**があります。

設立の願い

子育て世代のすべての人が、安心して子育てができるよう、子育てに関する**さまざまな相談を行うことができる窓口**です。必要に応じて、他の支援機関と連携を取り、課題解決に向けて一緒に考えます。

また「**こども**」という表記には、大人から見た「**子ども**」ではなく、自らが相談の主体となれる当事者としての「こども」を意味し、こども自らが気軽に相談に訪れることができるよう願いを込めました。

「上士幌町こどもと子育ての相談センター海（うみ）・空（そら）」は、**上士幌町のすべてのこどもと子育て世代のすべての方に、「切れ目のない支援」を提供することを目的としています。**

名称の思い

母子保健型の「海（うみ）」は、胎児が浮かぶ羊水のミネラルバランスは「海」とよく似ていると言われていることから、**生命の起源である「海（うみ）」**を名称に選びました。

基本型の「空（そら）」は、生まれた赤ちゃんが徐々に成長し、ハイハイを経て、立ち上がり、歩き始める。ヒトの進化の過程のように、大地に根ざして、**「空（そら）」へ向かって成長を遂げてほしい**という思いで**「空（そら）」**を名称に選びました。

ロゴには、**「海と空が交わりながらずっとサポートします」**というメッセージがこめられています。

お問い合わせ

上士幌町こどもと子育ての相談センターうみそら

開設時間：月曜日～金曜日　8:30 ～17:00

メール（共用）： umisora@town.kamishihoro.hokkaido.jp

<海（うみ）>

〒080-1408　字上士幌東３線236（ふれあいプラザ内）

Tel:2-4126

<空（そら）>

〒080-1408　字上士幌東３線237（生涯学習センターわっか内）

Tel:7-7235

うみくん

そらちゃん